

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和4年5月25日～令和4年9月22日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	白塚保育園		
所 在 地	〒299-0104 千葉県市原市白塚448		
交通手段	JR姉ヶ崎駅より五井方面バス「白塚陸橋下」下車、徒歩11分		
電 話	0436-63-6080	F A X	0436-62-5588
ホームページ			
経 営 法 人	社会福祉法人 和光会		
開設年月日	平成22年8月1日		
併設しているサービス	一時預かり事業 子育て支援事業		

(2) サービス内容

対象地域	市原市在住および市原市勤務地（※事業により広域連携地域あり）							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	18	18	18	20	23	23	120	
敷地面積	6,458.84㎡			保育面積		1,087.76㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	定期健診、歯科検診、身体測定、フッ化物洗口（4,5歳児）							
食事	給食（幼児食、離乳食）中食、母乳栄養（希望者のみ）おやつ、延長保育時補食提供あり							
利用時間	7：00～20：00							
休 日	日曜日/祝日/年末年始(12/28.-1/3)							
地域との交流	かまどの会、仲良し交流会、勤労感謝など							
保護者会活動								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	25	39	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	27	2	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	9	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市原市が審査	
申請窓口開設時間	市原市役所開庁時間	
申請時注意事項	市原市役所保育課、公立保育施設、私立保育施設、私立認定こども園への申し込みを行う。申請時には原則、入園を希望するお子さんと一緒に来園して頂く	
サービス決定までの時間	入園を希望する月の前々月末まで	
入所相談	随時受付	
利用代金	月額保育料は（利用者負担金）は各ご家庭の所得に応じて市で決定します。	
食事代金	3歳以上児 主食費1,000円/月 副食費5,400円/月	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>〈保育理念〉 <ul style="list-style-type: none"> ・私たちは、子どもの無限の未来を支える人間力の基礎を育む保育を実践します。 「すべては、子どもの幸せのために」 ・子どもたちの為に、常に努力を惜しまず、心を込めて保育をしています。 ・子ども自らが自分の意志で様々な活動が展開出来る様に援助していきます。 <p>〈園の目標〉 <ul style="list-style-type: none"> ・十分な養護の行き届いた環境の下にくつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満ちし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。 ・健康・安全などの生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。 ・人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感を育てると共に、自主・自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。 ・様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと。 ・食べることは生きること。食べ物大切さを知り、感謝の気持ちを育て、味覚形成と共に、心身を健やかに育む。 </p> </p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で元気な体をつくるため、毎日短時間で集中して体を動かす運動遊び ・免疫力をアップさせるために梅醤番茶、発酵食品を給食メニューに加えている。 ・合鴨農法のお米を給食に提供しているなかで、田んぼへの見学、合鴨放鳥の体験、自分達で玄米を精米し5分つき米にして炊飯している。 ・旬の食材に触れるクッキングとして梅干しづくりやみそづくりなど行う。 ・0歳児保育から情緒の安定、愛着関係を築くための一つとして家庭的な食事の提供を行う。 ・少子化によって年上や年下の子どもと触れ合いを通して思いやりの気持ちや憧れの気持ちを育むため異年齢活動を取り入れ、互いに育ち合える環境を設定している。 ・様々な活動に興味を広げる為、外部講師による英語、アート教室、科学タイム、総合絵本を導入している。
<p>利用（希望）者へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児から5歳児までの子ども達を保育しています。 ・子ども達の今を認め、心を通わせていくことで、子ども達が自分で考え、自分でやってみようとする意欲を持ち自主的な活動となるように援助しています。 ・異年齢交流の機会も多く大きい子への憧れや小さい子へのお世話を通して思いやりの気持ちを持つ機会もあり、心の育ちを大切にしています。 ・園庭も広く、体を十分に動かしのびのびと園生活を送ることができます。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

◎ 広々とした園庭の豊かな自然環境を活かし、子どもが主体的に自然と関わり、様々な遊び体験を通して人間力の基礎を培う環境づくりに取り組んでいる

自然豊かな広々とした園庭には草原、築山、トンネル、鉄棒、アスレチック遊具、砂場、低年齢用の遊具等が遊びの環境として設定され、子どもたちは思い思いの場所で保育者や友だちと好きな遊びを楽しんでいる。草原ではバッタや蝉を見つけて友だちと見せ合い、手のひらサイズの図鑑を広げて、種類や特徴などを調べ、伝え合いながら夢中で遊んでいた。今年度は「自然教室」と称して、子どもが主体的に自然とかがわって遊ぶ中で、「これは何だろう？、こうしたら、どうなるだろう？」と興味や関心を高め、探求しながら「気づき」や「発見」が生まれ、意欲や自尊心、粘り強さ、人とかがわる力を育てていけるような環境づくりに努めている。保育者は子どもの目線で、一緒に遊び、ワクワク、ドキドキ感を味わいながら楽しさを共有し、泥だんごやシャボン玉づくりにもチャレンジした。このような遊び環境の中で異年齢で自然に関わり合う姿も見られる。保育者は子どもの姿を捉えながら、様々な体験ができるよう見通しをもって環境づくりに取り組み「人間力の基礎」を育てている。

◎ 運動遊びと食への関心を高める環境づくりに努め継続的に実践し、健康な身体づくりに取り組んでいる

3歳以上児は日課に「元気っこタイム」を位置づけ毎朝ホール(くじらのおなか)で運動遊びをおこなっている。9:30~10:00を目安に3歳児から5歳児が年齢別に体操をしたりマット、跳び箱、平均台などの運動用具を使ってリズムカルに身体を動かしたり、転がる、跳び越す、バランスをとるなどいろいろな身体の使い方を楽しんでいる。遊びの内容は子どもの要望を取り入れ柔軟的な計画であり、時にはチーム力を活かしたゲーム遊びも取り入れている。「元気っこタイム」は5年前から継続的に取り組み、子どもたちは体幹がしっかりし転ぶ際も両手で身体を支えたり、危険回避する力が身につく大きな怪我が少なくなっている。3歳未満児は個々の発達や年齢に応じて、登る、降りる、滑る、指先を使う遊びなどいつでもできるよう室内環境を整えている。また「身体の中から元気に過ごす」ことを目指した食育は免疫力アップに繋がる梅醤番茶や発酵食品を献立に取り入れている。また3歳以上児は時間内で好きな時間を決め自分で配膳し片付けまでを子どもが主体的におこなう環境づくりをし、0歳児は子どもの前で盛り付け家庭的な食事の提供を大切にしている。このように食への関心を高める環境と元気っこタイムの実践で健康な身体づくりに継続的に取り組んでいる。

◎ 職員の自主性を醸成し、職員間のコミュニケーションと協力体制を築き、働きやすい職場環境を作るよう努めている

園長は「職員も環境の一つとして子どもたちと同じ目線で遊び、職員主体でワクワク感を子どもに伝える保育を目指し、職員が自分の意見や考えを言える環境となるよう配慮し、職員が同じ方向に向かい保育を行える」よう取り組んでいる。今回の職員自己評価アンケートで「職員夫々のアイデアが出しやすい、職員間で話易い、横のつながりや協力できる姿勢が良い、それぞれが改善点を考え、さらにより良い保育・環境を目指している」などのコメントにも表れている。職員間の人間関係の良さと共に、現在2名が産休を、1名が介護休暇を取得し、育休復帰職員1名などとワークライフバランスにも配慮した働きやすい職場環境作りに努めている。

さらに取り組みが望まれるところ

◎ 保育内容の情報発信を工夫し、保護者とのコミュニケーションと連携を深めることに期待したい

昨年度の保護者アンケートの意見や評価結果を踏まえ、保護者への情報発信の改善に努めている。感染防止対策を講じての行事の取り組み、写真やコメント入りの活動記録をコドモンに掲載するなど、子どもの姿やクラスの保育の様子を伝え保育内容の理解に繋がるよう取り組んできたが、今回の保護者アンケートでは「子どもの保育園での過ごし方の情報提供が少ない、保育内容がわからない」等の意見があり、総合満足度は75%に留まっている。「人間力の基礎を育む保育」を目指し、子どもの主体性を育む保育を実践していることが保護者に伝わり理解に繋がるよう更なる情報発信の工夫に期待したい。

◎ 理念や目標の実現に向けた話し合いの恒常的取り組みを期待したい

園では「人間力の基礎を育む保育の実践」を保育理念として掲げ、子どもの主体性を尊重しながら子ども自らが生きる力を培っていけるような様々な環境づくりに取り組んでいる。今回の評価に向けた職員の自己評価やアンケートから、理念や基本方針の周知・理解が十分でないことが課題として挙げられている。再度、理念や目標の捉え方を全職員で十分に話し合い共通理解を図っていくことが望まれる。教育・保育の取り組み内容を保育日誌の記録から取り上げ、定期的に事例研修をして学びを深めながら、質の向上を図っていくことを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

第三者評価を受審し、当園の評価と改善課題について助言を頂きました。保護者の皆様にはアンケートへのご協力、貴重なご意見を頂きありがとうございました。今後の園の課題として、園の保育目標や方針への理解を深めていくため、具体的な情報発信の仕方など、職員みんなで話し合い、今まで以上に改善し努力していきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
				計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	5	1	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5			
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。		4				
災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。		5				
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5				
計				130	6		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)「私たちは、子どもの無限の未来を支える人間力の基礎を育む保育を実践します」との保育理念を案内パンフレットや入園のしおりに明記している。また、保育目標・理想とする園児像を示し、「すべては子どもの幸せのために」として「子どもたちのために、常に努力を惜しまず、心を込めて保育します・子ども自らが自分の意志で様々な活動が展開できるように援助していきます」と園の目指す方向性を判り易く明示している。特に子供の主体性を大切に保育を目指していることが良く分かる。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)毎月の職員会議や保育会議では具体的な議題や考えるテーマを決めて、職員提案型の会議運営を実施するようにし、理念の実践面について話し合い、周知と共有を図っている。また、週案や日々の日誌を通して園長、主任から各担任保育士にアドバイスをを行い、理念を共通理解し同じ方向に向かって保育できるよう取り組んでいる。玄関の目につきやすいところに理念を掲示し常に意識できるよう工夫している。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)例年は入園説明会を行い、白塚保育園の保育理念、園の目標、理想とする子ども像などを入園のしおりで丁寧に説明をしている。コロナ禍のため今年度も説明会が十分に実施できなかった。昨年の保護者アンケート実施後、コロナ禍での行事について職員間で検討し、コロナ禍でも感染対策を講じながら、運動会、お楽しみ会、卒園式を実施してきた。今年度に入ってから通常通りの行事計画を立案し感染対策をしながら実施している。インターネットアプリで毎月初めに月予定、クラスだより、保健だより、食育だよりを掲載して毎月のカリキュラムや献立をお知らせしている。また、保育ドキュメント、クラス活動記録の他、月末に今月の活動写真にコメントを入れて各保護者にお知らせするなど、保育活動の実践面を保護者に伝わるよう取り組み始めている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)法人の中長期計画に基づき、1.保育の方針、2.保育目標・理想とする園児像、3.事業内容、4.運営などと項目建てをして今年度の事業計画を策定し、職員・保護者に配布している。また、今年度は9項目の具体的な目標を事業計画に明記して取り組んでいる。理念・基本方針を実現するために「保育者一人ひとり自らが環境の一つとして、子どもたちと向き合っていけること」を課題として実践を目指し取り組んでいる。事業環境からは先を見越しての職員の確保と育成を課題としている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)事業計画は全職員に配布され、周知されている。重要な課題や方針を決める場として、毎月の職員会議と各委員会があり、方針や計画を周知するとともに実践状況等についても話し合う場としている。特に防災・食育・保健・ボランティア・図書など各委員会での意見を集約し反映させるように努めている。10月と3月の全体会議で計画の実施状況の把握と評価を行うようにしている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)園長は、「職員一人ひとりが子どもと同じ目線で一緒に遊ぶ関わりの中で子どもの言動を肯定的に捉え、認めていくことで互いの愛着関係、信頼関係を深めていく」保育の実践を目指している。職員も環境の一つとして子どもたちと同じ目線で遊び、職員主体でワクワク感を子どもに伝える保育を目指し、職員が同じ方向に向かい保育を行えるように、職員が自分の意見や気持ちと言える環境となるよう配慮している。また、保育の質の向上に繋がるように互いに意識を高めるため、職員の意見を大切にしている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)入園のしおりに児童憲章、児童福祉法を明示するなど、全ての職員に法令の遵守の徹底を図っている。就業規則に法令遵守規定、服務心得・規律を明記し周知している。千葉県保育協議会研修や市原市の研修に参加し参加者の報告もかねて伝達研修を実施している。保育会議時の研修のほか、その時々トピックスに合わせて申し送り時に注意喚起を促すなど、法令遵守やプライバシー保護を全職員に徹底するようにしている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)就業規則の人事管理規定に職員及び職務を規定している。職員組織図と職務分担表に更に詳しく役割と権限を表示している。給与規定に職員給与表があり、評価基準と評価方法が明示されている。職員評価自己申告票、目標達成評価票、共通要素評価で自己評価をし、一時考課者、二次考課者が評価基準に基づいて評価し、評価の客観性の確保が図られている。今後すべての職員と定期面談を実施するなど、評価結果をフィードバックしていくことを検討している。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)総務部で職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを管理し、個別に有給休暇消化状況などを知らせている。職員の希望を出来るだけかなえられるよう、職員全員がシフト管理ソフトに希望する休日予定を記入し、事前に調整するようにしている。職員の休憩時間の確保や正職員が業務を時間内に終わらせるようにするための人材の確保に努めている。ワークライフバランスの配慮に取組み、育児休暇、子どもの看護休暇や介護休暇も含め職員間の共通理解もできている。現在、2名が産休を1名が介護休暇を取得している。また、今年度は育休復帰職員1名と新任正職員1名、パート2名が入職している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)新任職員園内研修、中堅職員園内研修、職員外部研修が随時実施されるよう事業計画に明示されている。また、園内の分野別研修として、嘔吐物処理研修、心肺蘇生法、AED使用法など保健関係の研修を実施し、また、防災・防犯関係研修として、消火訓練、避難訓練を実施している。新任職員には主任とリーダーが中心となって、新任職員指導表に基づきOJT研修を実施している。今後、職種別、役割別に能力基準を明確にするとともに職員の個別育成計画・目標を明確にし、職員ひとり一人の個別研修履歴を整理するなど研修計画を具体化し人材育成に取り組まれることが望まれる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)入園のしおりの冒頭に児童憲章と児童福祉法を掲載し、また、就業規則管理規定に人権擁護、虐待防止を明記している。人事考課目標達成度評価表と共に、人権擁護のためのセルフチェックリストを配布し、レーダーチャートと振り返りシートを活用して、子どもを尊重する保育の徹底を図っている。職員会議などで、保護者による虐待や育児放棄などの事例を共有し、また、園内の虐待については職員同士の観察の徹底を図るなど、組織的に対応するようにしている。市の子ども総合支援課と情報共有し連携を図っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)就業規則に個人情報に関する基本規定、個人情報に関する文書規定、個人情報取り扱い規定、個人情報利用、開示申請規定などをきめ細かく明示している。玄関に個人情報保護方針を掲示するとともに、「個人情報の利用目的及び施設利用への理解」について毎年年度初めに保護者と同意書を取り交わしている。保育風景などの写真の配信やSNSへの投稿など、個人情報の取り扱いに注意するようお願いしている。保護者が不安を抱くような情報の開示には細心の注意を払っている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)園では、毎日の送迎時に挨拶や会話をベースにコミュニケーションを心がけ、信頼関係を構築しながら、保護者の要望や意見を把握し、改善するよう努めている。昨年度、第三者評価を受審し保護者アンケートで多くのご意見をいただき、先ず安全面を見直し、また、保護者参加行事開催をとの要望に関しては感染対策に万全を期しながら通常通り行事を開催するなど改善に努めている。園での子どもの様子が判らない、もつと様子を知りたい教えて欲しいなどのご意見もあり、活動内容が判るよう活動のねらいや育てていきたい子どもの姿を月末に写真付きお便りとしてコメントを添えて知らせるよう、取り組み始めている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)相談、苦情等対応窓口及び担当者を明記し、制度の内容を園の玄関に掲示している。また、意見箱を設置いつでも受付できるようにしている。保護者アンケートでは「苦情等の窓口を知らない、相談しにくい」という意見もあり、現在、昨年からの課題を踏まえて、日々の保護者とのコミュニケーションを大切にし全職員で気軽に相談できる関係づくりに取り組んでいる。苦情等が発生した場合は保護者の思いを受け止めながら問題解決に向けた話し合いをおこない、改善内容について職員間で素早く共通理解を図り対応に努めている。今後は保護者の意見を聞く機会や年度末にはアンケート調査等をおこない利用者のニーズを把握しながら、改善内容をフィードバックし、子育ての良きパートナーとして保護者と連携した取り組みを期待したい。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)職員は、業務に対する姿勢や行動の評価及び業務目標、実行計画を作成し、年2回目目標達成度を振り返り自己評価をおこなっている。評価後は期首面談により課題を明確にして目標達成に努めている。また、全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」に基づき自己評価をし、子どもを尊重する保育に努めている。更に保育士等の自己評価から園全体の課題を話し合う取り組みの実践に向け努めていくことを期待したい。第三者評価の結果は昨年に続き公表し、教育・保育の質の向上を目指している。今年度は昨年度の評価結果を受け、園庭の安全対策、保護者への情報発信の改善に取り組んだ。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)事故防止、安全管理、防災、感染症、食物アレルギーなどの対応マニュアルを整備し業務の基本的な手順を明確にしている。新規採用職員は入職前に職場内研修を実施し、園の基本理念や教育・保育の取り組み内容、各種ルール、保護者対応などの習得に努めている。担当クラスで実践研修もおこない、新入園児の受け入れがスムーズにできるようにしている。今後、保育に関する基本的な方法のマニュアルを職員参画のもとで作成し、新人育成や日常の保育の振り返りに活用していただくことが望まれる。マニュアルに関する職員全体への周知は食育、保健、防災、施設美化等と各委員会を中心に時期や必要に応じて実践訓練を実施している。マニュアルの見直しは各委員会が必要に応じて随時おこなっている。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)問い合わせや見学に対しては利用者に必要な情報を提供できるようパンフレットに明記している。見学時はコロナ感染症対策を講じ、一日一組、時間帯は10:00～10:30頃に設定し子どもの遊びの様子を見学できるように配慮している。また、併設している子育て支援センターと連携を図り、支援センター内で親子で遊びを楽しみながら、利用者のニーズに応じた情報を提供している。支援センターを窓口として一時保育の案内もおこないニーズに応じた利用ができるように努めている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始に当たり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)園生活の開始に当たり、準備する用品の説明や子どもの生活状況(食事、排せつ、睡眠、遊び、アレルギー、健康面で心配なこと等)の聞き取りは電話で個別におこない、コロナ感染症防止対策を図っている。園の理念や方針、園の基本的ルール等は入園のしおりを事前に各家庭に郵送し内容を把握していただき、質問には丁寧に応じている。写真や書類に関する個人情報取り扱いについては入園時に同意書をいただいている。また、児童状況、個人調査表を事前に配布し保護者に記載していただき、聞き取り内容と併せて一人ひとりの生活状況の把握に努め、子どもと保護者が安心して園生活をスタートできるようにしている。園の理念として掲げている「人間力の基礎を育む教育・保育の実践」の取り組み等については、懇談会や参観日などの機会を通して具体的な内容を利用者に分かり易く伝え、理解に繋げていくことが望まれる。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力的体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画は園の理念・方針・目標に基づき、年齢別保育目標及び年齢の発達に即した養護・教育、食育計画、健康管理、環境・衛生管理、安全対策・事故防止、保護者への支援、地域への支援、地域行事への参加、研修計画、小学校との連携、自己評価について記載し編成されている。今後の計画の見直しにおいては、保育指針改定の趣旨を踏まえた内容を全職員で話し合い共通理解に立って、作成していくことが望まれる。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 □乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)全体的な計画に基づき、各年齢の担当者が年間、月間、週間の指導計画を作成している。指導計画は発達過程を見通して生活の連続性や季節の変化を考慮し、現在の子どもの姿から実態に即した具体的なねらいや内容となっている。また、3歳未満児は個別計画を作成し、一人ひとりに適した援助が出来るようにしている。現在、要配慮児童の在籍はないが、特別配慮が必要な子どもに対しての個別計画作成に向けた体制の構築が望まれる。実践の振り返りは日々おこない、気づきや振り返りの内容を日誌に記録している。反省・評価は園長がコメントし助言をおこなっている。記録内容は子どもの遊びの様子を観察し、その時々心の動きや思い、どのように興味・関心を持ち遊びが発展したか、友だちとの関わりを通して育まれていること、保育者の言葉がけや援助による遊びの変化の様子等をエピソードで記述し、保育者のかかわりや環境づくりを振り返り、次の保育に向けた保育者の思いや考えが記録されている。この保育記録を用いて職員間で事例研修を重ね、園の掲げている理念の共有を図り、教育・保育の向上に取り組んでいくことを期待したい。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)保育者は子どもと一緒に遊びながら楽しさを共有し、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるように見守っている。また、子ども同士で意見を言い合えるような環境を大切に、友だちと一緒に考えたり協力しながら主体的に遊び、充実感や達成感が得られるようにしている。玩具は子どもの発達や興味・関心に応じて入れ替えている。3歳未満児では様々な教材や素材を取り入れた遊びや、感触を楽しんだり、指先の機能を高める手作り玩具の設置の他、広い保育室やテラスを活用し体を沢山動かして遊べる環境づくりに努めている。3歳以上児は遊びに必要なものを子どもたちで話し合い保育者と一緒に用意し、友だちと考えたり工夫しながら遊んでいる。自由に使える廃材もたくさん用意され、子どもたちは制作意欲を高めながら様々なアイデアを出し合っており遊びを継続し創造性も育まれている。毎日の「元気こタイム」で身体を沢山動かした後は、子どもが自由に遊べる時間も十分に確保され、子どもが主体性を発揮し遊べる環境が整っている。各保育室から直ぐに園庭に出入りできる平屋建ての環境も活動に活かされている。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 広々とした園庭は築山、トンネル、鉄棒、アスレチック遊具、砂場、低年齢用の遊具が設置され、子どもたちは思い思いの場所で好きな遊びを楽しんでいる。草原では子どもたちがバッタや蟬を見つけて友だちと見せ合い、手のひらサイズの図鑑を広げて、種類や特徴などを調べ、伝え合いながら夢中で遊んでいた。園では自然にかかわって遊ぶ中で、「これは何だろう？、こうしたら、どうなるだろう？」と興味や関心を高め、探求し気づきや発見が生まれることを大切に考え環境づくりに取り組んでいる。今年度は「保育者も一緒に遊び楽しさを共有しよう！」と、どろ団子やシャボン玉作りにチャレンジした。草花を使った色水あそびも今後の遊びとして考えている。地域交流では勤労感謝の日に消防署や駅を訪問して働く人々に感謝の気持ちを伝えながら手作りのプレゼントを渡す活動や、給食のお米作りをお願いしている合鴨農法の農園に出かけ、合鴨を田んぼに離す様子を見せていただく等、社会生活とかわる機会をもちながら、感謝の気持ちや地域に親しみをもてるよう取り組んでいる。コロナ禍の中で、活動の制限はあるが出来る活動を模索し取り組みに努めている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 保育者は遊びや生活の場面の子ども同士のかわりを見守りながら、相手の気持ちに気づけるような言葉かけに努めている。けんかやトラブルが発生した場合は良い、悪いと決めつけるのではなく、子どもの思いを代弁したり、「どうしたらいいのかな」と問いかけたり、子ども同士で考えながら解決できるよう年齢に応じたかわりに努め、相手にも気持ちがあることやルールの必要性を理解して守ることに気づけるようにしている。子どもが役割を果せる取組みとして、年長児は毎日の米研ぎ、ご飯炊き、できたご飯を届ける活動をおこなっている。当番として位置づけずに子どもの自発性を尊重した活動としている。異年齢交流は昨年の反省を踏まえ、子どもたちが自然に関わり合える環境づくりに努めている。年下児は年上児の遊びを見て興味を持ち、模倣や挑戦しながら学ぶ姿や、子ども同士で教え合ったり、年下児に優しい言葉かけたりする姿を見守りながら、遊びの継承や思いやりの心を大切に育んでいる。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 □個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 今年度は特別な配慮を必要とする子どもは在籍していない。園の基本姿勢としては子どもが園生活を主体的に過ごせるよう、保育士は子どもの思いに心を寄せありのままの姿を受け止めることを大切にしている。人見知りの強い子、自分の思いを言葉で伝えることが苦手な子、活動に興味を示さず机の下にもぐってしまう姿など、子どもの様々な姿を否定的に捉えるのではなく、子どもの様子を見守りながら声かけや援助のタイミングなど関わり方に配慮して対応している。月一度開催する保育会議では各クラスの子どもの様子を伝えあい会議録に記録し、関わりや対応を職員間で共有し子どもが安心して心地よく過ごせるように努めている。3歳以上児では個別配慮を必要とする子どもの個別指導計画を作成し、きめ細かい配慮と対応を記録することが望ましい。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 職員のシフト勤務と朝夕の保育を担当する職員により長時間保育をおこなっている。担任保育士と担当職員は申し送りノートを使用して書面と口頭で子どもの体調の変化、怪我の有無、連絡事項などを引き継ぎ、保護者と担任保育士の間で伝達漏れがないよう努めている。緊急に全職員の共有が必要な内容は朝のミーティングで伝達し情報共有している。17:00を目安に0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児の合同保育となり、18:00以降は利用人数が少なくなるので主に1歳児室で2名の保育士とゆったり過ごしている。感染症発生時などで使用する部屋の変更が生じた場合は、迎える保護者が戸惑わないよう玄関フロアに設置した掲示板に使用しているクラスを明記して知らせている。遊びの環境は各保育室の遊具の他、遊びたい遊具を自分たちのクラスから持ち寄り日中の遊びから継続して好きな遊びが楽しめるようにしている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 日常的な情報交換はアプリ(コドモン)や各保育室前に設置したホワイトボードに記載するほか直接対話によりおこなっている。また毎月初めにコドモンに掲載するクラスカリキュラム(クラスだより)や月末に掲載する保育ドキュメント、写真やコメント入りのクラス活動記録によりクラスの子どもの様子や保育の様子を伝え保育内容の理解に繋がるよう努めている。コロナ禍で制限していた行事は感染対策を講じて保育参観、個人面談、白塚つ子まつり、運動会、お楽しみ会などを実施し親子で楽しむひとときや子どもの成長を実感していただく機会に繋げている。一方、保護者アンケートでは「お子さんの園での過ごし方(保育内容)などの情報提供がおこなわれていますか」は56%の肯定的回答となっている。また自由意見では「情報量が少なく不安、一日の状況の説明がほぼない、保育内容がわからない、連絡帳があるとよい、相談しづらい」等の意見が聞かれる。保護者への情報提供の方法や内容についてさらに工夫が求められ今後の課題とみられる。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 看護師と保育士4名で構成する保健・衛生委員会で保健計画を作成し、内容は年度初めの職員会議で全職員に周知している。保健計画に明記した月ごとの目標、内容、クラスへの働きかけ、主な活動、職員研修を基に保健行事や保健指導を実施している。月一度開催する保健委員会で計画と実践の確認、振り返りをおこない、子ども、保護者、職員、健康生活の支援に繋げている。嘱託医による内科健診、歯科健診、歯科検診、尿検査、身体測定を実施し、結果は健康診断表に記載し保護者に知らせ発育状態の確認や疾病の早期発見、治療に繋げ子どもの健康支援に努めている。SIDS対策として歳児はあおむけ寝に配慮し5分毎に状況を確認して記録している。職員は子どもへの言動の振り返りをチェックリストや保育会議で話し合い不適切な関わりに繋がらないよう学びあっている。家庭での不適切な養育や虐待が疑われる場合は園内及び関係機関と連携し組織的に取り組む体制を整えている。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 保育中に体調不良や怪我が発生した場合は担任から園長に報告し看護師が状況確認と処置をおこない、その経過は事務日誌の看護欄に記録している。保護者には口頭で説明すると共に経過記録を渡している。受診が必要な場合は、保護者に連絡すると共にかかりつけ医や近隣の病院への連絡など適切な対応が迅速におこなえるよう体制を整備している。感染症発生予防策として罹患歴や予防接種の把握と推奨のほか、日々の生活の中では手洗い、消毒、検温の徹底、食事時の座席や午睡時は呼吸がかからない配置などに配慮している。また季節型の感染症発生前には、ほげんだよりに主な症状や留意点を記載し保護者に日常生活での注意喚起をおこなっている。発生した場合は嘱託医、市、保健所などへの連絡、保護者への情報提供と協力依頼などの手順を整備している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 栄養士、調理員、保育士で構成する食育委員会で作成した食育年間計画を作成し実践に繋げている。「元気に食べて元気に遊ぼう」を食育テーマとし各年齢ごとに目指す子ども像、保育、調理、家庭への働きかけなどを明記している。それらの内容は各月の指導計画に組み込み保育に反映している。食に関わる体験活動として米作り見学、野菜の栽培、園庭の梅の実を収穫して梅干し、梅ジュース、アイスキャンディーづくり、2月には味噌づくりを体験している。また4、5歳児は毎日玄米を精米し5分つき米にし、米を研いで保育室で炊飯している。子どもが自分の手で作ることの楽しさ、協力することの大切さ、みんなで食べることの美味しさを感じられるよう職員間が連携し実践に繋げている。給食職員は安全な食材の使用、出汁をきかせ塩分控えめな調理、発酵食品を多くした和食中心の献立や、お楽しみ献立や行事食など日々の献立に変化をつけるなど工夫し子どもがおいしく楽しく食べることを大切にしている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 各保育室に温湿度計を設置しエアコン、加湿器の使用、乾燥時期は濡れタオルや霧吹きなどで適切な温湿度の管理に努めている。換気は二酸化炭素濃度を検知する機器を導入し数値を確認しながら窓の開閉、サーキュレーター、扇風機でおこなっている。遊具は一日2回、口に入れた遊具はその都度消毒、布製の遊具は週に一度洗濯し日光消毒やオゾン消毒、園庭の砂場は掘り起こして日光消毒するなど安全で衛生的に管理している。室内は清掃の他に夜間は空間除菌脱臭機やオゾン消毒により室内の除菌をおこなっている。子どもへの手洗い指導はブラックライトを使用し洗い残しが目で見て確認できるよう工夫したり、年齢に応じて一緒に手洗いをし、傍について洗い残しがないよう声掛けするなど、子どもが正しい手洗いの習慣を身につけて清潔を保てるよう努めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 安全管理マニュアルを整備し事故防止や緊急時の対応を職員に周知している。事故防止の取り組みとして施設美化委員が月一度室内や園庭の遊具の点検を実施し不備の有無を確認している。不備が生じた場合は、職員による修繕または業者による改善を図り安全管理に努めている。日常生活の中で発生する怪我が大きな事故に繋がらないようヒヤリハットを活用し事故の再発防止に努めている。昨年度は重複した案件がヒヤリハット報告として挙げられたが、今年度は発生状況、原因、改善策などを共通活用して迅速な職員への周知に努めることで同じような案件が減少している。職員は消防署の協力を得て心肺蘇生法、AED使用法を習得している。子どもへの安全教育は遊具の使い方の確認、交通安全教室、防犯指導、五井駅の協力を得て階梯の渡り方などの指導をおこなっている。不審者対策として門扉の施錠の徹底、防犯カメラやセンサーによる来園者の動向確認、また園庭や施設周辺の草刈りをして死角をなくすよう努めている。今後は警察に協力依頼し防犯指導をしていただく予定している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 災害発生時の避難場所、職員の役割分担、安否確認方法を明記した非常災害対策計画を共通に掲載し職員間で周知している。災害が発生した場合は共通の災害伝言ダイヤルにより情報発信をおこなうことを保護者に周知している。地震、火災の避難訓練を月一度実施し、実施後の課題は改善を図り職員が素早く子どもを避難誘導できるよう努めている。消火訓練は毎月実施しているが、今後は慌てずに正しく使用できるよう水消火器を使った訓練を計画している。地震対策として備蓄品の確保と管理、窓ガラスや蛍光灯の飛散防止対策、棚からの落下防止、家具の転倒防止を講じている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 一時保育(あひる)や子育て支援センター(ぼっぼらんど)を併設し地域の子育てニーズに対応できるよう努めている。利用に関してはパンフレットで案内しネット予約で受け付けている。一時保育は毎日5～6名の利用があり3名の職員を配置している。子育て支援センターは園庭開放、すくすくタイム(身体計測)、お誕生会、今月の製作、野菜の栽培などを計画し実施している。中でも「かまどの会」は父親の子育て参加の推進に繋がる取り組みとなっている。園に出向いて来れない家庭を対象に訪問支援の体制を整えいつでも対応できるようにしている。コロナ前は妊婦さん対象のプレママデーやベビーダンス、ベビョガなども実施していたが現在は制限している。合鴨農園や近隣の農家の方、消防署や駅で働く方々に感謝の気持ちを持って手作りのプレゼントをするなど子どもと地域の人々との交流の機会を作っている。</p>		